

情報

着工前および工事請負契約前に申請してください
建築物等耐震化の補助



◀詳細は市ホームページ

市では地震発生時における災害を防止し、生命や財産を保護する対策を支援しています。

■わが家の専門家診断事業

昭和 56 年 5 月 31 日以前に着工された木造住宅は、耐震性が低いものが大部分であるため、特に耐震化が必要です。専門家（静岡県耐震診断補強相談士）による無料の耐震診断を受け付けています。

■木造住宅の耐震改修事業（補強計画一体型）

昭和 56 年 5 月 31 日以前に着工した木造住宅（賃貸含む）で、耐震評点が 1.0 未満のものを 0.3 以上向上させることで 1.0 以上にする補強計画を策定し、そのとおりに耐震補強工事を行う住宅に対して、経費と 100 万円（高齢者等居住住宅は 120 万円）を比較していずれか少ない額を補助します。

■木造住宅の除却事業

耐震評点が 0.3 未満で、地震に対して安全な構造とする旨の特定行政庁による勧告などを受けている木造住宅に対して、経費の額（上限 30 万円）を補助します。

■ブロック塀等耐震改修促進事業

地震発生時にブロック塀、石塀の倒壊または転倒による災害を防止するため、道路に面する高さ 60cm を超えるブロック塀等の撤去に係る費用や、安全なものに改善する費用（改善については一部の地域に限る。）の一部を補助しています。

事業区分	補助対象経費	補助率	補助限度額
ブロック塀撤去事業	経費（工事に要するものに限る）と撤去するブロック塀等の延長に 1 m 当り 9,000 円を乗じて得た額とを比較していずれか少ない額	補助対象経費の 2/3 以内	1 敷地 18 万円
避難路・避難地沿いブロック塀等緊急改善事業	経費（工事に要するものに限る、かつ、ブロック塀等撤去事業の補助対象経費を除く）と改善するブロック塀等の延長に 1 m 当り 38,400 円を乗じて得た額とを比較していずれか少ない額	補助対象経費の 2/3 以内	1 敷地 25 万円

☎ 問住宅政策課 983・2644

情報

補助制度をご利用ください
雨水浸透貯留施設設置補助

地下水かん養・保全のため、以下の施設を住宅に設置する場合、その費用を補助します。必ず、着工前に申請をしてください。

■雨水浸透マス

屋根に降った雨水を大地に効率よく浸透させるもので、地下水のかん養と浸水被害の防止に役立ちます。

■浄化槽転用型雨水貯留施設

公共下水道の接続により不用になった浄化槽を改造し、雨水を貯留します。雑用水として庭木への散水や防火用水に利用する施設です。

■簡易貯留型雨水貯留施設

地上に簡易なタンクなどを設置して雨水を貯留する施設です。庭木への散水など雑用水として利用できます。

施設の区分	補助金の額
雨水浸透マスA型	経費の1/1 上限60,000円
雨水浸透マスB型	経費の1/1 上限50,000円
浄化槽転用型雨水貯留施設	経費の1/2 上限80,000円
簡易貯留型雨水貯留施設	経費の1/2 上限50,000円

①申請書②見積書③計画配置図④構造図（浸透マスのみ必要）⑤設置前の写真⑥案内図を水と緑の課窓口

※申請書は市ホームページからダウンロードまたは水と緑の課窓口で配布

☎ 問水と緑の課 983・2643



▲市ホームページ

※新型コロナウイルス感染症拡大防止を図るため、掲載した事業を中止・延期
または内容変更する場合があります。(最新情報は市ホームページでご確認ください。)

情報

動物病院での接種をお願いします
狂犬病予防接種

市では、毎年4月上旬に狂犬病予防集合注射を実施していますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和2年度に引き続き、令和3年度も中止としました。このため、予防接種は動物病院での実施をお願いします。

※今年度は狂犬病予防集合注射中止の案内はがきを送付していません。

令和3年度の予防接種

飼い主の皆さんの安全と感染拡大防止のため、動物病院で実施するよう、ご理解とご協力をお願いします。また、実施の際にはマスク着用など感染防止対策に努めてください。

※厚生労働省から、狂犬病予防法施行規則の一部を改正する省令が公布され、新型コロナウイルス感染症の発生等でやむを得ない場合には、狂犬病の予防注射の時期が、本年12月31日まで延長されることとなりました。

往診可能な動物病院

市で把握している往診可能な動物病院は下記のとおりです。動物病院により、注射代金や診察代、往診の可否およびその条件（往診料別途、かかりつけのみの対応、往診可能地域）などが異なりますので、各動物病院に確認をお願いします。

病院名	地域	連絡先
いわさき動物病院	函南	☎970・2377
ふりす動物病院		☎987・2787
アラシーペットクリニック	三島	☎943・7005
広小路動物病院		☎971・9707
三島動物病院		☎972・2210
芙蓉台ちっちゃな動物診療所		☎090・6761・1491
林動物病院	伊豆の国	☎977・5430
にらやま動物病院		☎949・7673

☎環境政策課 ☎ 983・2646

募集

令和3年度（12月15日以降分）
パブリックコメント募集

パブリック・コメントとは、市が基本的な政策などを策定する際に、最終案の決定にあたって皆さんから意見を伺い、それを考慮するとともに、寄せられた内容と意見に対する行政の考え方を併せて公表する制度です。

制度の目的

行政運営の透明性の向上や市民の行政参画の機会拡充を図り、行政運営の公正を確保します。

令和3年度パブリック・コメント実施予定案件

12月15日以降の案件ごとの担当課や意見募集予定期間は、右表のとおりです。12月14日以前の案件については、5月1日号をご覧ください。

案件名(案)	担当課	意見募集予定期間
第3次三島市子ども読書活動推進計画	図書館	12月15日～1月14日
三島市健康づくり計画	健康づくり課	12月15日～1月14日
第3次三島市環境基本計画	環境政策課	12月15日～1月16日
三島市住宅マスタープラン	住宅政策課	12月27日～1月31日
三島市公共施設等総合管理計画【第3版】	公共財産保全課	1月25日～2月24日
まちなかりノベーション推進計画	商工観光課	2月1日～3月2日
三島市自転車活用推進計画	商工観光課	2月1日～3月2日

※各案件の詳細は、今後、広報みしまや市ホームページ、生涯学習センター、公民館などでお知らせしていきます。

☎政策企画課 ☎ 983・2616



▲市ホームページ